

平成 19 年度第 5 回上田中央地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 8 月 20 日 (月) 午前 10 時から 12 時

場 所 上田駅前ビル パレオ 5 階会議室

出席委員 岡田委員、荻原委員、金子委員、河野委員、栗俣委員、小林委員、白石委員、田口委員、竹内弘委員、那須野委員、箱山委員、林委員、前澤委員、山内委員、山極委員

市側出席 田中廃棄物対策課長 大滝秘書課課長補佐兼秘書係長

浅野まちづくり協働課地域振興政策幹 小宮山まちづくり協働課課長補佐兼地域振興係長

1 開 会 (浅野地域振興政策幹)

2 会長挨拶 (林会長)

前回 7 月 9 日に開催いたしました協議会は、エリア内の現地調査ということで、J T 跡地の見学、中央商店街の 3 町を歩いて説明を受け、更には商店街振興会との話し合いを行ったわけですが、今日はその印象を皆さんからお伺いしたいと思っております。本日全てについてお伺いするという事はできないかとは思いますが、次回も踏まえまして、中央地域協議会としての結論を出していきたいと考えております。

本日はお手元に配布してあります会議次第に沿い、報告事項がございますので、それを最初にお聞きし、その後会議事項入っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

3 新委員紹介

(浅野政策幹)

今回から新委員が交代で入りましたので、ご紹介致します。竹内弘委員さんです。神川の活性化組合長でいらっしゃいます。よろしくお願いいたします。

4 会議事項

報告事項

(2) ごみ処理方法等の統一について

(浅野政策幹)

(1) 「上田市民憲章の起草について」の説明員が遅れておりますので、(2) の「ごみ処理方法等統一について」からお願いいたします。

(林会長)

それでは、(2)のごみ処理方法等統一について、廃棄物対策課から説明をお願いいたします。

(田中廃棄物対策課長)

皆様には日頃ゴミの分別収集、資源回収等大変お世話になっており、ありがとうございます。ご存知のように廃棄物行政は、行政だけが一生懸命やっても成り立たないというのが現状でございます。市民の皆様それから収集して下さる業者、皆で協力し合っ
て進めていくということでございます。お陰様で上田市は特段の問題もなく、資源回収率も上がってきております。今後ともいろいろとお世話になりますが、よろしく
お願いいたします。

本日は貴重な時間をお借りし、ごみの分別、排出方法等の統一ということについて、ご報告申し上げたいと思います。昨年の3月6日に4市町村が合併をしたわけですが、ごみの排出方法等については、各地域それぞれの方法で現在も進めております。市民の公平、平等、市民負担の軽減等を加味しても、一日も早く統一することが適切ではないかということで、現在作業を進めているところであります。昨年6月20日に廃棄物処理審議会を組織いたしまして、計12回の審議を重ねてきた結果、去る6月14日に答申を頂いたわけであり
ます。お手元に答申書をお配りしてございます。基本的に統一するにあたっては、ごみの減量化を図りたい、市民に対する平等、公平な負担をしていただき
たいと、この際できれば市民負担の軽減を少しでも図れればと、このような3つの視点を基本に審議をしていただきました。

基本的に上田地域については、今までの排出方法とほとんど変わっておりません。時間の関係もありますので、私の方から変わる部分についてのみご説明させていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

資料「上田市廃棄物処理審議会答申書(写)」により説明

- 1 資源物の回収方法等の統一について
- 2 集積所ごみの回収方法の統一について
- 3 ごみ指定袋の統一について
- 4 資源物回収庫、ごみ集積所の設置方法等の統一について

(林会長)

何かご質問等ございますか。

(河野委員)

不燃ごみの絵の中にゴム長が出てきているが、長靴はほとんどがビニール系だと思
うが、どちらの分類になるのか。

(田中廃棄物対策課長)

どうしても昔のイメージだと、長靴はゴム類ということではありますが、実際にはプラ

スチック製がほとんどだということでございます。プラスチック製容器包装ごみで回収させていただくものは、基本的にプラマークが付いているものであり、同じ資源化されるものでもルートが違う。プラマークが付いているものは、緑の袋に入れていただき、これは行政、製造業者、販売している業者がお金を出し合って、そのお金で再資源化を図っているというしくみになっております。

赤字の袋の不燃ごみは、おもちゃ、ゴム類、プラスチック製の長靴、これらは行政の自らの費用で賄っていかねばいけぬものでありますので、別枠で回収させていただくこととなります。

(那須野委員)

十数年ほど前、有料ごみに関しては、自治会単位でなぜごみ袋が有料になるかということで説明を受けまして、それが今大分徹底されてきている。現在の大中小のごみ袋は使い易くて良いが、なぜごみ袋が有料になるかという原点の話では、焼却炉を維持していくのは、有料にして維持費に充てていきたいという設定で動き出したことを記憶している。有料化は徹底されているが、現在も同じ解釈でいいのか。

(田中廃棄物対策課長)

ご指摘のとおりでございます。焼却炉でごみを処理する費用、回収、分別等の処理費用の一部を負担していただきたいということでこの制度が始まっております。その当時一番分かり易い説明だったのが、天神にある焼却炉を維持管理していかなければならない、将来的には更新をしていかなければならない、これらに大変費用がかかるので、その一部を負担してもらいたいということで、今もその考え方は変わっておりませんので、ご協力をお願いしたい。

(那須野委員)

有料ごみ袋についてもう一つ要望として申し上げるが、油性のペンでないと名前の記載が落ちてしまう、普通のサインペン書くと集積所へ持っていく間に、擦り切れて名前が消えてしまうことがある。お年寄りが油性のペンで記載することを守っていかれるかどうかということもある。名前を書く枠がたたみ方によって折り目がついており、書きにくい場合がある。以前はそういったことがなかったが、最近煩雑になってきている部分が見受けられる。主婦の立場からの要望としてお聞きいただきたい。

(田中廃棄物対策課長)

参考にさせていただきます。袋の話が出ましたので付け加えさせていただきますと、これまでは袋に氏名のみ記載だったが、今回 4 市町村統一により、「自治会名」を書いていただく欄が増えます。同じ袋で範囲が広がることにより、他地域等の方が集積所へ車で来て、置いていってしまうケースもありますので、自分達の集積所は自分達で管理し、行政側もそれを把握できるような形にしたいと考えておりますので、ご面倒でもお願いしたい。

(箱山委員)

他の自治体に比べると可燃ごみの袋の単価が少し高いような気がするがどうか。

(田中廃棄物対策課長)

30 リットルの袋は、実際 51 リットル入るということを考えれば、決して高くはないと思う。30 リットルという表示だけ見れば、高いといった感じもするが、実際にはそういう面からするとそう高くはない。有料指定袋には 2 種類あり、上田市を含めほとんどの自治体は焼却炉の維持などの面で負担をしていただくという意味で、手数料として賦課させていただいて加算している。もう一つの方法は、ごみを間違いなく衛生的に集めたいということで、袋代だけを負担していただく制度の 2 種類がある。平成 8 年有料袋開始当時は高いと言われたが現在は決して高くはなく、一般的な料金と言われている。北海道は圧倒的に高く、上田市の 3 倍である。大きさから言っても一般的な料金とご理解頂きたい。

(林会長)

田中課長ありがとうございました。

(1) 上田市民憲章の起草について

(林会長)

つづきまして、上田市民憲章の起草について、秘書課から説明をお願いいたします。

(大滝秘書課課長補佐兼秘書係長)

秘書課の大滝と申します。当課参事がご説明申し上げる予定でしたが、急遽別の公務が入りまして出席できませんので、代わりまして上田市民憲章の起草についてご報告させていただきます。

資料「上田市市民憲章の起草について」により説明

- ・ 制定目的
- ・ 市民憲章起草委員会について
- ・ 上田市民憲章(案)

(林会長)

ありがとうございました。市民憲章の起草について説明がございましたが、この案を 9 月の市議会に議案として提出するというところでございます。

(那須野委員)

年齢的にはいくつくらいの人を対象にして、ルビをふらないでいいという決定が出るのでしょうか。小学校低学年では、例えば「薫」という字は読めないし、子供達に広報活動として市民憲章をするのなら、子供用に仮名を振ったものを作るとか検討できないものか。全般的には大人用として素晴らしい内容であると思うが、せめて小学校高学年

から中学生くらいまでに、新聞用語として読める範囲の仮名の方が一般的に広がるかと思しますので、そういった意見もあったということでお伝えいただければと思います。

(大滝秘書課課長長補佐兼秘書係長)

読み仮名、ふり仮名の件、それから子供達に周知する場合に、理解できるのかどうかという点につきましては、市民に周知していく段階でどういう方法を採用するのか現在検討中のところではありますが、いただいたご意見はそのまま持ち帰らせていただきます。

(林会長)

ありがとうございました。ただ今 2 点について説明がございました。

協議事項

(1) グループ審議について

(林会長)

次に協議事項に入りたいと思います。冒頭挨拶で申し上げました先月の J T 跡地、中央商店街の見学等を通じた結果について、まとめ作業に入りたいと思います。事務局から具体的な進め方について、説明をお願いします。

(浅野政策幹)

この地域協議会は、基本的には委員の皆様の主体的な運営ということが基本になっておりまして、多少事務局としては差し出がましい提案になりますが、皆様のご意見を頂きながら、集約作業をしていかなければいけないだろうと考えている次第です。

その中で会長が申されたように、委員 20 人全体で様々協議をする場合、弊害もございします。やはり声の大きい人が勝ってしまうとか、ということもありますし、意見の出づらい様な雰囲気も多々あるわけで、やはり小さなグループで忌憚のない意見を交換できるという、やり方としてはグループ化がいいのかなということの提案でございます。

その進め方については、別紙に「グループ審議(ワークショップ)の進め方」というプリントがございしますが、グループ化によって例えばポストイットというような小さな紙を使ってそこにまずご自分の意見を書く。喋る前に書いてもらうというような作業が必要になってくるかと思えますけれども、それはご自分の正直なご意見を書いてもらうということを書くということが必要ですし、また資料とするものが 必要だということで、そのようなツールも使っていきたいと考えております。

まず課題の設定です。会長からございましたとおり、これはまちづくり方針の中でもこの協議会の重要なテーマでございます「中心市街地の活性化の推進」でございます。J T 問題を含めてということになりますけれども、課題の設定としてはそのようにしたいということです。そのために行政側で用意する様々なデータが必要だと思えます。問題は、ワークショップでの具体的論点の設定でございます。論点は商店街の活性化ということではなくて、まちづくりの観点から中心市街地の賑わいをどう創出するか、と

いうことに絞っていきたいということでございます。もちろん賑わいをつくることによって商店街を活性化することは間違いのないことであると思いますが、商業の活性化をテーマにしてしまうと少し方向が違ってまいりますので、あくまでも中心市街地の賑わいをどう作っていくかということでありませう。商店街は集客する一つの施設だとお考えいただき、このように課題は設定していきたいと考えております。

まず流れといたしまして、委員の皆さんが中央地域に生活する生活者のお一人ということで、個人的なご意見をまずお聞きしていきたいということです。その後、委員としてどうあるべきかということにつながっていくと思ひます。個人として、中心市街地をどう活用しているか、中心市街地を訪れる目的は何か、ということで、現在の状況をまず書いていただく作業でございます。その次に個人にとって、どのような中心市街地であってほしいのかという希望を書いていただくこととなります。その後、委員の立場での意見を集約していこうと考えております。JT 跡地、商店街を見ての感想と印象はどうか、ということで前回現地視察を行いました、その感想を述べていただきながら、中心市街地の賑わいに必要な施策は何かということで、そのためにどのような次第やプロセスが必要か、そしてその施策実現のために協議会として、市民協働としてできることは何かということをお挙げていって、意見集約をしていったらどうかということです。

一つは「グループにする」ということ、「グループの中での意見をまとめていただく」ということ、「グループから出された意見を全体で一つの方向に持っていく」という、そういう順番でございます。こういったグループ審議というやり方で、まずこういう方法でいかどうかということをおここで決めていただきたいと思います。

(林会長)

ただ今事務局の方から説明ありましたが、一応まとめる前段としましてグループ分けをして忌憚のないご意見をそれぞれ出して頂いて、最終的に全体会議でまとめていくというような形を今こういう方法でどうかと説明ございました。よろしいですか。全体会議として進めてもなかなかまとめ難いと思ひますし、上田市に 9 つの協議会があるわけですが、中央地域協議会が一番この問題を背負っている印象があるわけですが、他の地域協議会では「これは我々の範疇の問題ではない」というところもあるやにお聞きしております。一応この前ご意見を集計しまして、20 人の委員さんの 8 人がこの問題を取り上げてほしいというご意見がございまして、今日までいろいろと進めてまいりましたが、そういったものを踏まえながら今の説明の通り、グループ討議を経て進めていきたいという考え方もあるわけですが、よろしいですか。

別段ご意見がないようですから、では事務局で考えている形を説明して頂いて、お願いいたします。

(小宮山まちづくり協働課長補佐)

それでは私の方からもう一枚の資料をお配りしてございますけれど、「グループワークの進め方」の資料をご覧いただきたいと思ひます。

資料「グループワーク（ブレインストーミング）の進め方」により説明

（林会長）

ただ今グループワークブレインストーミングの方法について説明ありましたが、時間が迫っております。時間的な点も含めて説明してください。

（浅野政策幹）

それでは今日行う部分は、先ほどの進め方の中で(1)にございました「生活者の一人として個人の意見を集約」というところの、「現在、自分は中心市街地（商店街）をどう活用しているか、また訪れる目的は何か。」というこの部分を進めていただきたいというふうに思います。

まず各委員さんご自身でポストイットに書いて頂く時間を 10 分とさせて下さい。その後のグループ内での集約、これを 10 分程度、その後発表してもらうのが 10 分という形で進めていきたいとします。その際に私の方で今のテーマ、自分自身がどういうふうに現状中心市街地を使っているか、ということで、例として一つのまとめ方の区分けをホワイトボードに書いてございます。住む、学ぶ、働く、交通、遊ぶ、買う、食べる・飲む、その他といったカテゴリーで分けたらどうかと思います。ただそれはグループによって変えてもらって結構ですが、例えばこのような区分けで皆さんのご意見を集約していったらどうかと思われました。グループ分けの際、会長、副会長は入っていただきますが、リーダーにはならないようにしてください。

（小林副会長）

中央地域の定義はどこに視点を置いたらいいのか、事務局にお伺いしたい。

（浅野政策幹）

中心市街地の定義というか見方ではありますが、現在市が進めている活性化基本計画のエリアはありますが、それはそれで置いておきまして、我々一般的に思っている中心市街地の概念は、大体中央 2 丁目のスクランブル交差点をへソとして半径 500 メートルくらいが、やはり中心市街地かなというような見方を一般的にされているのではないかなというふうに思います。要は、南は上田駅、北は国道 18 号線の交差点まで、西は上田城跡公園、東は大門町のあたりまで、そのようなエリアです。それを円に描いた一番建物が密集しているところですが、そのようなエリアで考えていただいたらどうかと思います。

審議事項（グループ審議）

- (1) 「地域まちづくり方針」に基づく、中心市街地活性化の推進についての中間報告に向けた審議（第 1 回意見交換）

（林会長）

それでは、グループごとに始めてください。

〔グループごとにブレインストーミング実施〕

(浅野政策幹)

少なくとも次回までこんな形で進めていきたいと思っております。今日は委員の皆さんの個人的な意見を出していただいたわけですが、進め方にもありますとおり、今度いよいよ中心市街地活性化のための具体的な施策をではどのようなものを出していくかということになっていきます。今日のような形で進めてもらえればと思っておりますのでよろしくお願い致します。

5 その他

(林会長)

では今日は初めてのブレインストーミングということで、いろいろとご協力いただきましたが、次回にまとめという形でもっていききたいと思います。

次回は副会長と事務局と検討し、9月20日を予定したいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(浅野政策幹)

皆様に答申いただきました「地域まちづくり方針」がこのようにまとめられておりますので、これが総合計画審議会の最終答申ということで、近々に冊子になる段階でございます。中央地域協議会につきましては、200ページにまとめられておりますのでご確認ください。

そして「国土利用計画第一次上田市計画」につきましては、最終答申案ということで出されております。これにつきましては皆様方にこの中央地域の地域特性ということで意見を出されたことが含まれて記載されております。15ページから地域別の概要というテーマの中の16ページに中央地域については概要が書かれておりますので、ご覧いただければと思います。ご確認ください。

それからJT跡地問題に絡みまして、陳情書が地域協議会長あてに提出されておりました、そのうちの2ページをコピーして皆様にお配りしてあります。市長に「JTたばこ工場跡地利用計画一時凍結」の意見具申を求める陳情書というものですが、JT跡地を考える会代表者名保刈定美様から林会長宛に陳情書が出されております。非常にボリュームがあって31ページに及ぶものですが、そのうちの2ページをコピーさせていただきました。これについても内容をご覧いただければと思いますので、ご確認ください。

先程会長の方から次回の日程が出されました。9月20日ということで木曜日ですが、次回ちょっとグループ討議が長くなりそうなので、午後1時30分から5時頃まで時間をかけたいと思っております。場所は中央公民館大会議室の予定でございます。

あと皆さんから何かありましたらお願いします。

(林会長)

何かご意見、ご希望等ありましたらお出してください。

特になし

(林会長)

一応予定としまして今申しげましたように、次回は 9 月 20 日で午後 1 時 30 分から 5 時くらいまでお願いしたいと考えております。

では本日は以上で終了いたします。ご苦労様でございました。